

2012年5月7日

外務省総合外交政策局
外交・安全保障関係シンクタンクの
あり方に関する有識懇談会

一般財団法人 平和・安全保障研究所
理事長 西原 正

<論点1>日本の外交・安全保障シンクタンクの国際競争力

競争力はきわめて低い、— 研究の質、発信力、財力（財団の数、規模）、英語力
シンクタンクの社会的地位の低さ
Foreign Affairs に当たる雑誌がない
日本を代表する国際会議がない

●日本のシンクタンクの弱点 — 国際的競争力

規模が小さい
資金が少ない
人員が少ない（専属研究員がほとんどいない）
活動が小さい（出版物など、
社会的地位が低い — 政策提言への注目度が低い（例外あり）
国際競争力に必要な英語の発信力が弱い

<論点2>外交・安全保障シンクタンクの国内外で果たすべき役割（果たしているか）

シンクタンクがすべきこと：

① 問題の世論喚起、②分析成果、③解決策、政策提言
これらを出版物、研究会、セミナー、講演会などの形で発信する
人材育成も必要

充分果たせていない部分、その原因

資金、資金が少ない→自主事業の縮小、中止→委託事業への参画が増える
→対外発信度の低下

財団が少ない

財団が自主事業に関心→助成件数、助成金の減少

<論点3> 貴シンクタンクの現状と課題(財政状況を含む)

○平和・安全保障研究所の場合

1978年設立、当時は最初の民間シンクタンク（経団連応援）

主たる活動：年報『アジアの安全保障』、Policy Perspectives, Online

commentary, 春季セミナー（沖縄、横須賀でも）、秋季セミナー（東京、大阪、京都）、月例研究会、国際会議（日韓戦略協力対話、湾岸会議、日米中会議、外務省主催の日加平和・協力シンポジウム支援、日米パートナーシップ・プログラム（若手研究者養成）

自主事業は赤字傾向。講演、研究会、セミナーでわずかの収益。
財団からの助成は有益。

現状と課題：

- ① 法人会員、個人会員を増やすこと
- ② 寄付してくれる団体を増やすこと
- ③ 財団の助成金を獲得すること
- ④ 質の高い政策提言を発信できること
- ⑤ （若手研究者養成事業は成功している）

<論点4> 政府への期待、要望。政府とのあるべき関係。

○委託研究制度の問題点

委託研究テーマによっては一般公募が向かないものがある（機密性のあるテーマ）

企画書が無駄になる可能性大

落札するための低価格提供、→ 収益小→意欲低下

委託研究報告書の著作権は担当官庁

○委託業務制度の問題点

業務委託のための書類作成

落札するための低価格提供 →収益小→意欲低下

改善点：競争原理を一部導入した随意契約が必要

○政府とのあるべき関係

民主党政権とシンクタンクとの関係が希薄

民主党政策調査会とシンクタンクとの交流が必要

外務省、防衛省の委託研究は、自分たちが本来すべき作業（データベース作成など）をシンクタンクにさせる傾向がある。シンクタンクはそれよりも政策提言的な要望に応えるべきではないか